

正職員・募集要項

職種	相談員 (Tomari)	雇用形態	正職員
仕事内容	障がいをもつ方や、そのご家族の意思および人格を尊重し、自立した日常生活や、社会生活が営めるよう、それぞれの状況や障がいの特性に応じて、相談支援を行っていただきます。利用者みんなの幸せを考える、そんな法人、そんな事業所でありたいと思っていますので、事業所の垣根を越えて、職員同士切磋琢磨していきましょう。		
雇用期間	雇用期間：随時～（無期雇用） 定年制：60歳定年（継続雇用制度あり）		
事業所名	相談支援事業所 Tomari		
就業場所	〒614-8372 京都府八幡市男山笹谷2番地 【京阪「樟葉駅」からバス10分 京阪バス「北センター」下車 徒歩3分】		
就業時間等	就業時間：9：00～18：00（休憩1時間） 就業日：月曜日～金曜日 休日：土曜日、日曜日、祝日（週休2日制）・年末年始（12/29～1/3）		
賃金	月給：189,600円～231,300円 交通費：支給あり（上限45,000円） 各種手当：支給あり（扶養手当、住居手当） 賞与：処遇改善加算の支給あり（年1～2回） 昇給：なし		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険		
応募資格	○相談支援専門員をお持ちの方 ○年齢59歳までの方（定年制がある為）		
選考方法	面接		
問合せ先	★応募は下記までご連絡下さい！！ 社会福祉法人 朔日 法人事務所（担当：熊田、内川） 電話 075-971-3811 携帯 080-8316-4565（熊田） メール office-04@tsuitachi.or.jp		